

令和2年5月15日

## 第12回 新型コロナウイルス感染症対策会議の概要

- 1 日 時 令和2年5月15日（金）15時30分～16時00分
- 2 場 所 役場2階会議室
- 3 出席者 本部長、副本部長、本部委員全員

### 4 会議結果の概要

#### (1) 緊急事態宣言の解除を受けての対応について

- ・ 国から長崎県の緊急事態宣言が解除されたことを受けた長崎県の対応を以下のとおり確認した。

##### ○県民・県外の皆様へのお願い

引き続き県境を越える不要不急の移動の自粛  
新しい生活様式（ライフスタイル）の実践

##### ○事業者の皆様へのお願い

テレワークや時差出勤、オンライン会議などの取り組みを更に推進  
遊技施設（テーマパーク、パチンコ店等）や接待を伴う遊興施設等については、県外からの来訪者抑制について協力を依頼  
5月15日をもって全ての施設の休業要請を終了

##### ○その他

県内経済の回復や新しい生活様式（ライフスタイル）の定着に注力していく。

#### (2) 施設ならびにイベント等の取り扱いについて

- ・ 休校にしている小中学校、閉鎖や利用禁止にしている町の施設、行事、イベントの取り扱いを以下のとおり決定した。

##### ○小中学校

小中学校登校 5月18日から再開

中学校部活動 5月18日から再開

##### ○町の施設・行事・イベント

町民体育館のトレーニング室 5月18日から再開

でんでんパーク☆さざ 5月18日から再開

皿山公園 5月18日から再開

農業体験施設 5月18日から再開

皿山窯体験施設 5月18日から再開

生きがいと創造の家 5月18日から再開

健康相談センターリハビリ室 5月18日から再開

福祉センター2階／風呂  
イベント

未定 ※再開日、入場制限等を検討中  
6月30日まで中止

(3) その他

- ・ 特別定額給付金（1人当たり10万円）の状況について、本日までに約3,200件の申請、申請率は約50%であり、そのうち約10%が書類不備等で返送となっていることの報告を受けた。

以 上